

令和5年2月27日
子ども・若者部
児童相談支援課

世田谷区立産後ケアセンター業務委託の実施に関する
運営事業者の選定結果について

1 主旨

令和4年9月5日の福祉保健常任委員会で報告したとおり、世田谷区立産後ケアセンター業務委託にかかるプロポーザルを実施したので、その結果を下記の通り報告する。

2 委託内容

(1) 業務内容

母子ショートステイ

母子デイケア

きょうだいショートステイ及びきょうだいデイケア

オンライン相談

(2) 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日

令和6年度以降についても、本業務の運営状況が良好と認められた場合、かつ次年度予算について区議会で議決が得られた場合に限り、単年度毎に随意契約を締結する。

3 運営事業者の候補者名等

(1) 事業者名 公益社団法人 日本助産師会

(2) 所在地 東京都台東区鳥越2-12-2

(3) 代表者 会長 島田 真理恵

4 事業者の選定

(1) 経過

令和4年12月9日 公告、説明書交付開始

12月19日 受託事業者公募説明会

12月23日 参加表明書提出期限

令和5年1月17日 財務書類提出期限

1月24日 提案書及び必要提出書類提出期限

2月9日 財務審査、選定委員によるヒアリング選考
選定委員会

2月15日 審査結果通知

(2) 選定方法

世田谷区立産後ケアセンター業務委託事業者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置した。

選定委員会が、事業者から提出された提案書、ヒアリング及び公認会計士による財務審査結果を総合的に判断し、委託事業者の候補者を選定した。

(3) 選定委員会の構成

委員長：中板 育美（武蔵野大学 看護学部 教授）
 委員：上田 美香（東洋大学 ライフデザイン学部 講師）
 松本 幸夫（世田谷保健所副所長）

(4) 書類及びヒアリングにおける審査項目

経営理念
 法人の管理運営実績
 産後ケアセンター運営の考え方
 ケアの内容・質
 職員体制
 施設管理
 収支計画
 基準外事業

(5) 審査結果

順位		書類審査及び ヒアリング審査 満点750点	財務審査 満点100点	総合点数 満点850点
1	公益社団法人 日本助産師会	■■■■点 (■■■■%)	■■■■点 (■■■■%)	620点 (72.9%)

財務審査の指標は以下のとおり

- A：おおむね良好な法人と考えられる
 B：ほぼ平均的な法人と考えられる
 C：改善を要する法人と考えられる
 D：問題がある法人と考えられる
 E：破綻状態にある法人と考えられる

(6) 主な選定理由

- 法人として多くの職員を有することや産後ケア事業の実績があることから安定的かつ継続的な事業運営が期待できる点、また産後間もない母親とその子への支援において母体及び乳児ケアや育児相談に関するノウハウが蓄積されており専門性の高さがうかがえた点が評価された。
- 事業目的である児童虐待の未然防止を図るという観点から、母子保健や児童福祉分野とのさらなる連携・協働、外部機関が主催するさまざまな分野の研修会等に積極的に参加するなど、児童虐待や要保護児童支援に対する認識を高める取り組みを進めていくこと、また区の地域ネットワークの一員として、日常かつ主体的に地域の活動団体等と情報交換を行い、互いにアイデアを出し合うなど、より一人ひとりに合った支援ができるよう事業運営に取り組んでもらいたいとの意見が付された。

5 今後のスケジュール

令和5年2月15日～3月

委託契約締結

令和5年4月～

新事業者による運営